

フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策につきましては、「にいほま環境市民会議」を基盤とし、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」などによる取組を通して、環境活動に関する市民意識の向上に努めてまいります。

また、省エネ・新エネ設備の導入支援として、家庭用蓄電池の設置に対する補助を拡充するとともに、新たに ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の建築に対する補助を実施いたします。

次に、墓地、墓園の管理につきましては、平成31年度から平尾墓園の管理料再徴収を開始するとともに、真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地につきましては、返還区画の一般公募と区画の整備を実施してまいります。

斎場につきましては、火葬炉の老朽化、今後の火葬数の増加に対応するために、火葬炉の大規模改修を進めるとともに、待合棟等改修計画を策定してまいります。

次に、ごみの減量と3Rの推進につきましては、資源ごみ集団回収、段ボールコンポストや生ごみ処理容器普及による生ごみ減量など、3R施策の充実を図るとともに、10種分別の徹底、資源化促進、食品ロス削減などに対する広報・啓発の強化・充実による市民意識の向上を図ってまいります。

また、ごみ減量の観点から、家庭ごみの一部有料化について、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、具体的な検討を進めるとともに、事業系ごみにつきましても、適正処理、資源化促進の指導・啓発に努めてまいります。

次に、清掃センターに新たに構築する焼却灰処理設備の安定稼働に努め、最終処分場につきましては、延命化のため実施設計業務を行ってまいります。衛生センター及び下水処理場につきましては、2021年度中の下水処理場でのし尿及び浄化槽汚泥の共同処理事業の供用開始に向け、下水処理場内にし尿等受入施設及び関連施設の建設工事を進めてまいります。

次に、下水道施設につきましては、汚水の管渠整備として、萩生旦の上地区、八幡地区、多喜浜地区、郷地区、萩生馬淵地区などで、汚水枝線の整備を進めるとともに、面整備として田の上、中筋町などで整備を行い、平成31年度末の人口普及率64.3%を目指し、既存施設につきましては、施設全体を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画の策定に着手し、適正

な施設管理に努めてまいります。

また、公共下水道事業につきましては、平成27年度から取り組んでまいりました企業会計移行に向けての作業が完了し、平成31年度からは、地方公営企業法を全部適用することにより、上下水道局として公営企業会計による着実な予算執行・決算と資産管理を進めてまいります。

次に、上水道につきましては、「新居浜市水道ビジョン」等に基づき、重要度と優先順位を考慮して効果・効率的かつ平準化した老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行ってまいります。

また、水道事業の中長期収支計画となる経営戦略による効率的な経営・適切な事業活動の推進を図り、併せて投資・財政計画に基づく経営基盤強化対策についても検討を進めてまいります。

次に、瀬戸寿上水道問題につきましては、瀬戸寿上水道組合との協議を進め、平成31年度の早い時期に協定書を締結することを目標に、市水道との統合を進めます。

また、工業用水道につきましては、更新計画に基づき、配水管の耐震化が実施できるように取り組むとともに、経営の安定化に努めてまいります。